

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和3年6月23日午後1時00分～午後5時35分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和2年度における大阪府留置施設視察委員会の活動状況について

令和2年6月1日から令和3年5月31日までの間は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から留置施設の視察は未実施である旨、また、令和2年10月26日に開催した標記委員会における委員からの留置施設の運営に関する提言を受け、その提言に基づいた改善の措置を講じた旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 視察委員会の意見についてそれぞれ検討を行い、改善等の措置がなされていると承知している。今後も引き続き、適正な留置施設の運営に努めていただきたい。

(2) 新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施について

現在、全国の企業等において新型コロナウイルスワクチンの職域接種が予定（一部は既に開始済み）されているところ、大阪府警察においても、6月26日から医療事業者、警察本部産業医による職域接種を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 職域接種を最大限に活用していただくとともに、接種の可否については職員の皆さんの要望に応じて柔軟に対応していただきたい。

(3) 飲食店女性オーナーに対する殺人事件の検挙について

捜査第一課が、曾根崎警察署と合同で、標記の事件につき、6月18日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 凶悪事件の被疑者を早期に検挙することができたが、引き続き、事件の全容解明に向けてよろしくお願ひしたい。

(4) 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議について

6月18日に大阪府新別館南館において開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 緊急事態宣言からまん延防止等重点措置へ移行する事となったが、決して油断することなく、引き続き、職員の感染防止に配慮していただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、40件の行政処分を決定した。

(2) 令和2年度大阪府監査委員による監査結果に対する措置内容の報告について
令和2年度における大阪府監査委員による監査の結果、是正を求められた事項について措置結果を同監査委員へ回答する旨の報告があり、審議の結果、回答内容を決定した。

(3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について

殺人事件に係る遺族給付金の支給裁定申請1件について、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給しない旨の裁定を行った。

(4) 特定抗争指定暴力団等の指定の延長について

特定抗争指定暴力団等に指定中の六代目山口組及び神戸山口組について、同指定を延長する旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。

また、指定の延長を官報に公示すること及び両団体の代表者に指定延長通知書を交付する旨を決定した。

(5) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議を継続することとした。

イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

(6) 意見要望の受理等について

意見要望9件について受理報告があり、審議の結果、それぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

(1) 子供の性被害防止対策について

子供の性被害防止対策として、取締りの強化、被害児童の早期発見及び支援の推進、広報・啓発の強化について報告があった。

(2) 指定暴力団九代目酒梅組の名称及び代表者の変更について

大阪府公安委員会の指定に係る指定暴力団「九代目酒梅組」の名称及び代表する者に変更がある旨、また、その内容を官報に公示する旨の報告があった。

(3) 刑事部主管に係る5月中の専決事務の処理状況について

5月中における刑事部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

6月7日から6月13日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上